

令和7年度

ひとり親のための無料法律相談会

ひとり親家庭が抱える様々な法律問題等について、弁護士が専門的見地から相談に応じます。

(18歳以下のこどもを養育するひとり親、またはひとり親世帯のご家族からの相談を受け賜わります)



日時

令和7年11月10日(月)

13時00分～16時00分

※ひとり30分間の相談になります



場所

佐伯市役所



予約

事前の電話予約が必要です(先着5名)



締切り

令和7年11月5日(水)まで

(予約5名に達し次第、締め切る場合があります)



お申込み・お問い合わせ

こども福祉課

こども家庭センター「まある」

☎0972-22-3976